

第1回 大阪保育福祉専門学校 学校関係者評価委員会 次第

開催日時：2018年4月15日 10:45～12:45

(同窓会総会前)

開催場所：大阪保育福祉専門学校 301教室

1. 学校関係者評価委員

名前	所属
榊谷 綾子	高槻市立富田保育所 所長 ・ 卒業生
村井 徹	社会福祉法人大阪水上隣保館 児童養護施設 遙学園 施設長
吉田 美代子	学校法人山崎学園 山崎幼稚園 園長

2. 学校教職員出席者

名前	所属
安原 千香子	学校長
植田 彌生	副校長
谷 克子	保育科・児童福祉科 学科長
鷲岡 由美	保育科教員
小川 和代	児童福祉科教員

3. 委員会次第

- (1) 校長挨拶 (基本方針等は別紙抜粋(基本的に前回同様))
- (2) 出席者挨拶・紹介
- (3) 協議内容
 - ・ 自己評価報告書素案に基づき、前年度の運営実績について学校から報告を受ける。
 - ・ 学校関係者評価報告(9月)に向けての質疑応答。
- (4) 次回開催(9月末日予定)

事前配付資料：学生要覧・学校案内一式・2017年度自己評価報告書の素案
法人概要、(法人及び本校のHPについては事前閲覧)
学科統合に係る提案書

第2回 大阪保育福祉専門学校 学校関係者評価委員会 次第

開催日時：2018年9月17日 10:45～12:45

開催場所：大阪保育福祉専門学校 301教室

1. 学校関係者評価委員

名 前	所 属
村井 徹	社会福祉法人大阪水上隣保館 児童養護施設 遙学園 施設長
吉田 美代子	学校法人山崎学園 山崎幼稚園 園長

2. 学校教職員出席者

名 前	所 属
安原 千香子	学校長
植田 彌生	副校長
谷 克子	保育科・児童福祉科 学科長
鷺岡 由美	保育科教員
小川 和代	児童福祉科教員

3. 委員会次第

- (1) 校長挨拶（基本方針等は別紙抜粋(基本的に前回同様)）
- (2) 出席者挨拶・紹介
- (3) 協議内容
 - ・自己評価報告書・第1回学校関係者評価委員会の内容の確認
 - ・学校関係者評価の実施
- (4) 次回開催（2019年4月14日予定）

事前配付資料：2017年度自己評価報告書

第1回学校関係者評価委員会のまとめ

総合こども学科について（概要）

2017年度 大阪保育福祉専門学校 学校関係者評価委員会 報告

開催日時：2018年9月17日 10:45～12:45

開催場所：大阪保育福祉専門学校 301教室

●学校関係者評価委員会の基本方針

1. 学校関係者評価委員会の基本方針

学校の運営（経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など）について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員会の位置づけ

専修学校の学校評価については、2007年の学校教育法及び同施行規則の改正により自己評価の実施・結果を公表する義務、また学校関係者評価の実施・結果の公表については努力義務が課されることとなった。

その後2013年8月30日公布、施行された「専修学校における職業実践専門課程の認定に関する規定（2013年文部科学省告示第133号）」において、学校関係者評価を行うこと、及び結果を公表していることが職業実践専門課程の認定要件の一つと規定された。

本校は、2015年4月より職業実践専門課程の学校として認定された（文部科学省告示第23号、2015年2月25日）。

本校は、教育の質を向上すること、上記公表をすることで本校の説明を社会に伝えることを果たすために、自己評価点検、学校関係者評価を実施する。

学校評価委員会においては、本校全般の運営や教育活動に関する事柄や課題を、本校とゆかりのある外部評価委員と共に自己評価の結果について意見交換を行いながら、教育の質の向上及び学校運営の改善を構築していくものとする。

協議

●議題 学校関係者評価委員からの評価・意見等

●本年度の重点目標と計画

- ・2016年度より新設された保育科幼児教育 Pro コースの3年目の長期インターンシッププログラムが2018年度より開始されるが、法人内の事業所への希望者はいるのか。
→乳児院及び遙学園に各1名希望者が出ている。

点検結果：本年度の重点目標と計画は妥当である。

●**基準1 教育理念・目的・育成人材像**

- ①理念・目的・育成人材像は定められているか
- ②理念等は保育・福祉分野のニーズに適合しているか
- ③理念等に向け特色のある教育活動に取り組んでいるか
- ④理念等は学生・保護者に周知されているか。

- ・児童福祉科の廃止決定については非常に残念であるが、愛ある働き人の養成校として運営を続けていくための前向きな決断と受け止める。

点検結果：基準1. 教育理念・目的・育成人材は適切である。

●**基準2 学校運営**

- ① 目的等に沿った運営方針が策定されているか
- ② 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか
- ③ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
- ④ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
- ⑤ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

- ・管理職・職員の役割分担・業務内容の明確化については、さらなる明文化に努められることを期待する。

→引き続き努力する。

- ・学生が集まっている学校の創意工夫に学びさらなる努力を望む。法人内事業所としての協力も惜しまない。

→引き続き努力する。法人内事業所へのアルバイト、就職について何らかの特典を検討していただけるよう提案する。

点検結果：基準2. 学校運営は妥当である。

●**基準3 教育活動**

- ① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか

- ② 教育理念、育成人材や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
 - ③ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
 - ④ 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
 - ⑤ 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか
 - ⑥ 授業をよりよく改善していくための授業評価はあるか
 - ⑦ 実習先・就職先からの評価を取り入れているか
 - ⑧ 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
 - ⑨ 教員の資質向上、指導力向上のための取り組みが行われているか
- ・自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準3. 教育活動は適切である。

●基準4 教育成果

- ① 就職率の向上が図られているか
 - ② 資格取得率の向上は図られているか
 - ③ 退学率の低減が図られているか
 - ④ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
- ・次年度の学生の就職支援を行う上で、早期退職者については、本人および就職先双方についての是々非々の情報を詳細につかんでおく必要があると思われる。

点検結果：基準4. 教育成果は適切である。

●基準5 学生支援

- ① 進路・就職に関する体制は整備されているか
 - ② 学生相談に関する体制は整備されているか
 - ③ 学生に対する経済的な支援体制が整備されているか
 - ④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。
 - ⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか
 - ⑥ 保護者と適切に連携しているか
 - ⑦ 卒業生への支援体制はあるか
- ・自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準 5. 学生支援は適切である。

●基準 6 教育環境

- ① 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
- ② 防災に対する体制は整備されているか

- ・学内外の整備については、適切な時期に行えていることを評価する。
- ・学校の防災体制・消防計画について、早急に対応してもらいたい。
→努力する。

点検結果：基準 6. 教育環境はやや不適切である。

●基準 7 学生の受け入れ募集

- ① 学生募集活動は、適正に行われているか
- ② 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
- ③ 学納金は妥当なものとなっているか

- ・2018 年度広報については、早期に動く必要があると思われるが、次年度の学校案内等の制作状況はどのようになっているのか。
→他校を参考に、2 月には発送予定で進めている。

点検結果：基準 7. 学生の受け入れ募集はやや不適切である。

●基準 8 財務

- ① 財務情報公開の体制整備はできているか

- ・自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準 8. 財務はやや不適切である。

●基準 9 法令等の遵守

- ① 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

- ・自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準 9. 法令等の遵守は適切である。

●基準 10 社会貢献・地域貢献

- ① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

③ 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

- ・2018年度より同時開催となる子育てスクールと桜バザーについては、新たな集客が見込めることと期待している。
- ・学生食堂の運営業者切替にあたっては、現法人や利用者への対応について、島本町と協議する必要がある。
→そのように予定している。

点検結果：基準 10. 社会貢献・地域貢献は適切である。

以上、学校関係者評価委員より示された提言等については、所轄部署においてこれを踏まえ改善策を検討するものとする。